

使用上の注意事項

1. デリバリーボックスは、居住者が不在時の配達小荷物を居住者に代わって一時保管し、受け取り・発送するためだけに使用を限るものとし、保管できる小荷物は下記の通りです。できるだけゆとりのある大きさのボックスを選んで下さい。大きな荷物を無理に押し込むと扉が開かなくなることがあります。

保管可能荷物外寸法

ボックスタイプ	幅 (cm)	奥行き (cm)	高さ (cm)	質量 (kg)
SSボックス	39.0~44.0 (48.8)	39.6~58.0 (25.2)	18.5~25.0 (28.5)	10.0
Sボックス	39.0~44.0 (48.8)	39.6~58.0 (40.2)	40.1~54.0 (28.5)	15.0
Mボックス	38.2~44.0 (48.8)	39.6~58.0 (55.5)	58.2~85.5 (28.5)	30.0
Lボックス	38.2~44.0 (47.6)	39.6~58.0 (28.5)	126.1~143.0 (130.5)	50.0
LLボックス	39.0~44.0	49.5~58.0	174.5	50.0

2. 次に挙げるものは保管できません。

- | | |
|-----------------------------------|-------------------------------------|
| (1) 動物 | (2) 発火・引火・爆発物等の危険物、劇薬及び悪臭を発生する不潔な物品 |
| (3) 現金及び株券・債権等の有価証券類、宝石・貴金属類 | (4) 犯罪の用に供される恐れのあるもの、その他公序良俗に反するもの |
| (5) 生鮮食品、その他腐敗変質しやすいもの(冷凍品を含む) | (6) 封筒・はがき類 |
| (7) 厚さの薄い荷物で、平置きしたときに高さが15ミリ以下のもの | (8) 販売サンプル・カタログなど受取人の不特定なもの |
| (9) デリバリーボックスを汚損または破損する恐れのあるもの | (10) その他保管に適さないと認められるもの |

3. 開く扉の前面に顔などを近づけると危険です。開放時には30センチ以上離れて下さい。

4. 荷物を届けたり、受け取ったりした後で扉を開いたままで放置すると通行人が衝突する危険がありますので、作業終了時にすぐ閉じて下さい。

5. フロアへの掃除などで床面に水や洗剤・ワックス等をまかれるとき当ロッカーにかかると漏電する危険があります。

6. ロッカーによじ登ると落下の危険がありますし、ロッカーの蓋が開かなくなり使用できなくなりますので絶対にしないで下さい。

7. 操作部の汚れは、中性洗剤を使って軽くふき取って下さい。

・洗剤にシンナー・ベンジン等は絶対に使わないで下さい。

・水溶洗剤を直接操作面に吹きつけたり、かけたりしないで下さい。感電する恐れがあり、大変危険です。



安全にお使いいただくためのご注意

■取扱い上のご注意

●子供がボックスで遊ばないようご注意ください。

子供がいたずらや遊びでボックスの中に閉じ込められたりすることがないように充分ご注意ください。

●扉にぶらさがらないで下さい。

扉にぶらさがったりすると変形したり、破損することがあり、思わぬけがをすることがあります。特に子供の遊びにご注意下さい。

●ボックスの中に閉じ込められると危険です。

万一子供が閉じ込められた場合、至急スペアキーで開けて下さい。あるいはボックス内部の非常脱出レバー(Lボックスに装備)で中から開けることを知らせて下さい。

■管理される方へお願い

●子供の遊びにご注意下さい。

子供がボックス内に閉じ込められたり、扉にぶら下がったりしないように充分ご注意ください。万一閉じ込められた場合は、記載のスペアキーの使い方説明、及び、非常脱出レバー(Lボックスに装備)の操作方法を指示して緊急解錠して下さい。

●スペアキーの管理を行って下さい。

スペアキーは非常用として、必要になりますので保管や使用上の管理を確実に行って下さい。

★ご使用中の鍵がなくなった場合は、錠前の交換が必要になります。

●定期的な内容物の確認点検をして下さい。

中に何も入っていない状態で施錠されていたり、長時間同じ荷物が入ったままの場合や、不審な物や不審な物と認められる物が入っている場合等、スペアキーによる強制解錠にてご確認の上適切な処置をして下さい。

※スペアキーの使い方

●鍵にはそれぞれ番号が記されています。

この番号は各ボックスの番号と同じになっているので、番号の違うボックスには使用できません。

●必ず内側(居住者側)の扉から開けて下さい。

外側(配達業者側)の扉からはスペアキーでも開けられません。

非常脱出レバーの使い方

●この機能は、Lボックスに装備されています。

万一、ボックスの中に閉じ込められた場合、内部側面中央部付近にあるレバーを下げれば外側(配達業者側)の扉を開けることができます。

■設置時のご注意

●床面のアンカー固定は必ず行って下さい。

固定しませんが、地震の時や外力を加えたりした時に、転倒する危険性があります。

■屋外や雨のかかる場所、高温多湿、ホコリの多い場所等には設置しないで下さい。

■荷物の受け出しに支障のないようなスペースのある場所に設置して下さい。

■工事中は、ユニット全体に必ず養生を行って下さい。

「配達ボックス設置協力謝礼金制度」をご活用ください。 [平成8年10月1日]

平成8年10月1日より、配達ボックスを設置された方には、日本郵政公社から「配達ボックス設置協力謝礼金」が交付されます。

[見本]

●支払い対象となる配達ボックス

平成8年10月1日以降に、3階層以上の高層集合住宅などの1階出入口またはその付近に設置されたロッカー型のボックスで、郵便物を安全に保管できる構造・材質であり、かつ正当受取人のみが受領できる機能を有するものとします。

●支払い対象者

上記の配達ボックスの設置者

●謝礼金額

1ボックス当たり2,000円

●手続き

配達を受け持つ郵便局へお申し出下さい。郵便局に準備してある「配達ボックス設置協力謝礼金交付請求書」に必要事項を記入のうえ、配達ボックスの設置者であることが確認できる書類(配達ボックスを設置した建築物の「建築確認通知書」「配達ボックス設置工事の契約書」など)とともに提出下さい。書類および実物の調査を行った後、謝礼金が交付されます。

配達ボックス設置協力謝礼金交付請求書

郵便局長 殿 平成 年 月 日

「請求者」
住所又は居所
所属(会社名)
氏 名 印

下記のとおり配達ボックスを設置したので、設置協力謝礼金の交付を請求します。

記

設置年月日	平成 年 月 日
設置個数	個
設置場所	〒
建物の名称	

※配達ボックスの設置者であるかどうかを次に例示した書類にて確認させていただきますので御留意願います。

例:建築確認通知書、建築工事の契約書、配達ボックス設置に関する工事の契約書・工事費の領収証、その他

配達ボックス設置協力謝礼金受領証

郵便局長 殿 平成 年 月 日

円

配達ボックスの設置協力謝礼金として、上記金額を確かに受け取りました。

(住所又は居所)
(所属(会社名))
(氏 名) 印